

### 存続路線一覧表（見直し候補区間を含まない路線）

市 町 村 名	名 称		都市計画決定年月日（当初）	計 画 延 長 （ m ）	区 間 番 号	区 間 延 長 （ m ）	区 間 の 代 表 幅 員 （ m ）	区 間 毎 の 評 価	存 続 と な っ た 理 由												
									交通機能				空間機能			市街地 形成機能					
	通 行								沿 道 利 用	都 市 環 境	都 市 防 災	収 容 空 間	都 市 構 造	街 区 形 成	生 活 空 間						
	都市間を連絡する広域的な路線	都市内を連絡するための路線														近隣住区内の生活道路	歩行者・自転車の通行を重視する路線				
江南町	3・4・25	中央通線	S.48.3.13	2,470	1	1,000	16	存続													
					2,4	1,070	16	存続													
					3	400	16	存続													
	3・5・27	熊谷小川線	S.48.3.13	3,390	2,4,5,6	2,790	13	存続													
					1,3	600	13	整備済、事業中等													
	合計		2路線	計画延長の計	5,860	存続区間の計	5,260														

名称について  
 番号 路線名  
 . . .  
 区分 ... 1  
 規模 ... 2  
 都市計画区域毎に付した  
 区分毎の一連番号

- 1 1 自動車専用道路
- 3 幹線街路
- 7 区画街路
- 8 特殊街路(歩行者専用道、自転車専用道又は自転車歩行者専用道)
  
- 2 1 幅員40m以上のもの
- 2 幅員30m以上40m未満のもの
- 3 幅員22m以上30m未満のもの
- 4 幅員16m以上22m未満のもの
- 5 幅員12m以上16m未満のもの
- 6 幅員 8m以上12m未満のもの
- 7 幅員 8m未満のもの

再検証の結果、存続となる区間

整備済や事業中等のため、再検証の対象とならない区間